

ネットとうほく 2020 (検) 第 11 号-8

2024 年 (令和 6 年) 4 月 2 日

〒104-0061

東京都中央区銀座6丁目9-6

株式会社メディビューティー

代表取締役 久保 瞳 殿

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目2-40

ブライツシティ柏木702号室

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉岡 和弘

電話 022-727-9123

FAX 022-739-7477

URL <https://www.shiminnet-tohoku.com>

Mail shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp



要 請 書

消費者市民ネットとうほく (以下「当団体」といいます) からの2022年 (令和4年) 7月21日付けの要請書に対し、貴社から同年8月30日付け及び10月21日付けで回答書をいただきました。

上記2022年8月30日付け回答書によりますと、当団体からの要請自体には応じられないものの、「広告の問題点につきましては社内検討をさせていただき、改善すべき箇所は修正させていただきます」「改善策について、順次検討しております」との記載から、当団体が指摘した問題点については、貴社に引き続きご検討をいただけるものと認識いたしました。以上のような回答の内容を踏まえて、貴社の検討の結果をお待ちするとともに、改善が見られない場合には改めて問題点を指摘する所存であることをお伝えいたしました。

最近、貴社のホームページを確認いたしました。当団体が求めたような改善が行われていることは確認できませんでした。また、チラシについても、最新のチラシにおいて、当団体が求めた改善が行われていることは確認できておりません。つきましては、改めて下記の事項を要請いたします。

本要請に対しては、本書面到達後2ヶ月以内に、ご回答を書面にて当団体まで送付頂きますようお願いいたします。

記

1 貴社のチラシについて

月額3,300円についての説明として、チラシの下方に「※1全身脱毛6回プラン(36回払いの)の毎月のお支払金です」という文字が印刷されておりますが、上記※部分を月額3,300円と並べて記載するとともに、文字の大きさ(ポイント数)を大きくして表示すること。

2 貴社のホームページについて

月額3,300円についての説明として、冒頭に「※全身脱毛6回プラン(36回払いの)の毎月のお支払金です。総額118,800円(税込)」という文字が表示されておりますが、その後に月額3,300円との表示がされている箇所にも、上記の※の表示を掲載すること。

以上